

「路上寝込み」に警鐘

62歳書類送検 交通死 4年連続で全国最多

泥酔して車道に寝込んでいた越谷市の会社役員男(62)が13日、越谷署に道交法違反(道路における禁止行為)容疑で書類送検された。酒に酔いつぶれて寝るなどの「路上寝込み等」の



男が寝込み、事故起きた国道4号バイパス(越谷市南荻島で)

交通事故死者数は、埼玉県が4年連続全国ワースト1。県警は、寝込み者を同法違反で全国初摘発することで、広く警鐘を鳴らしたい考えだ。

県警交通企画課によると、路上寝込み等にあたるのは、車道上で寝そべったり、徘徊したりする行為。県内で車にひかれて死亡したのは、全国ワースト1となった14人の2008年以降、09年は15人、10年は16人、11年は18人と毎年増えている。今年も死亡事故は7件(7日現在)起きている。

交通問題に詳しい高山俊吉弁護士(東京弁護士会)によると、夜間に一般道で

寝込んでいた歩行者が車にひかれた場合、運転手と歩行者の過失割合は5対5が原則で、寝込み者側が受け

る。県警の吉岡光男交通部長は、「路上で寝込まないのはもちろん、寝込み者を発見したらすぐに通報し、その場で見守ってもらいたい」と要望。ドライバーには「車間距離を保って運転してほしい」と呼びかけている。